

生活支援コーディネーター（SC）活動報告

1 受託団体

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会（令和元年度に続き）

2 令和元年度の報告

重点目標とした4項目についてご報告します。

① 訪問型サービスA（委託）の受託予定事業者との調整

【報告】

令和3年度の開始に向けて準備をしている「訪問型サービスA（委託）」について、令和元年度は要綱の作成等、その業務内容の大半が行政でなければ担えないものばかりであったため、主に高齢介護課が対応されました。必要に応じて、生活支援コーディネーターへの情報共有、今後の業務についてのご指示などいただきました。

② 資源マップ（名称も検討）の継続作成と活用

【報告】

- 寒川町の資源マップ（配布版）の作成準備を進めました。（今までは町健康管理センターに大きな地図の掲示のみでした。）
- 岡田県営住宅地域における住民懇談会の内容を受け、私の生活の場に軸足を置いた「(仮)私の生活便利帳 ゴミ出しマップ、通いの場マップ」のたたき台を作成しました。今後、さらに作成について検討していきます。

③ 生活支援・介護予防サービスの開発の裏付けとなるニーズ把握

【報告】

- 岡田県営住宅地域におけるニーズを把握するため、住民懇談会を開催しました。住民の声をもとに、課題の整理・分析・新たなサービスの開発等を行うため、次年度も継続的に関わり、住民懇談会を継続します。
- 寒川町シニアクラブ連合会（以下、町シニア連）主催「地域支援事業 担い手養成研修」を共催しました。町シニア連の友愛活動の理念を土台にした「生活支援等」が実現できないか、次年度も継続的に関わっていく予定です。

④ 基盤整備推進会議の雰囲気づくりと委員との連携・活動の場の強化

【報告】

会議の場で、全委員がご発言くださるよう雰囲気づくりを意識して行いました。また、岡田県営住宅地域における住民懇談会に委員の若干名にご参加いただき状況の共有ができました。「委員各位が自身の選出母体を意識しながら活発に発言し、クリエイティブな雰囲気がある良い会議ですね」とのコメントを、参画の委員より頂戴しました。

※全体として、今年度は、神奈川県社会福祉協議会による「生活支援コーディネーターフォローアップ研修C★」を活用し、アドバイザー派遣を受けながら業務を進めました。主に岡田県営住宅地域における住民懇談会（ブレインストーミング）の進め方と当日の運営、また今後の展開についてご指導いただきました。

3 令和2年度の計画

寒川町の地域包括ケアシステムにおける、生活支援・介護予防・住民主体の取り組み・生きがいつくり等を、今、寒川町にあるたくさんの方々の資源を活用しながらつくることできるように意識し、より多くの町民に「生活支援コーディネーター」を身近に感じていただけるように努めます。

なお、今年度の取り組みの成果を令和3年度が開始年度である「第8次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」に盛り込むことができるよう、主管課である町高齢介護課および基盤整備推進会議において、進捗状況の共有をします。

重点目標

①生活支援・介護予防サービスについての住民懇談会、情報交換

→岡田もくせいハイツ自治会、県営寒川もくせいハイツ第二自治会において、昨年度に続き住民懇談会を行い、前回、令和元年12月の初回の住民懇談会の結果を踏まえた課題整理と課題解決について話し合いを進めます。新型コロナウイルスの影響でスケジュールの遅れは見込まれますが、目安として、令和2年9月には必要なサービスの決定ができるよう進めたいです。また、令和元年度に「地域支援事業担い手養成研修」を主催・開催された寒川町シニアクラブ連合会と引き続き情報交換を行い、町シニア連ならではの友愛活動の理念を基盤とした生活支援・介護予防サービスの企画等にも関わっていきます。

②住民主体の通いの場を、地域に、少しずつ、増やす

→介護予防講師派遣事業および町内の地域集会所等を活用しながら、「身近な場所で、集まって、わいわい介護予防できる場所」を増やします。年度内に1か所以上を目標として取り組みます。通いの場では、お茶のみ、会話、体操、手作業・手仕事、農作業等々、そこに集まる住民の方が自分なりの楽しみ方、役割の発揮、生きがい・やりがいを感じながら活躍できるような内容づくりを意識することが必要です。また、高齢者だけをターゲットにするのではなく、いろいろな方が参加できるような通いの場を通じ、地域共生社会の実感・実践を描くことにもつなげていきたいです。

③「町内資源マップ」 作成と配布

→掲示のみだった資源マップを、個人が手元で見れて活用できる内容として作成、発行を進める。

「ご近所のたまり場マップ」(通いの場マップ) 配布用 作成と配布

～町資源マップ(全体)、公園マップ、介護保険事業所マップ

「私のゴミ出しカレンダー」(生活支援パンフ) 配布用 作成と配布

※新型コロナウイルスの影響と住民主体の活動再開について

緊急事態宣言が解除されるまでは、「自粛」のもとに、住民主体の様々な活動が止まり、「自分たちの活動はあってもなくてもよかったのか」「心配な人はいるけど訪問は嫌がられるかもしれないから控えている」「打ち合わせをする場所もない」等々の声が聞かれました。当面、一般介護予防事業をはじめとする町の様々な事業は中止、公共施設は休館、集まることを控えるように言われ、スマホなどのオンライン環境を作るアイテムはすべての人が使用しているわけでもない中で、「コロナが落ち着くまではしょうがない」「コロナが落ち着くまではサロンなど難しい」とマイナスの考えだけだったように思います。

しかし、宣言解除後は少しずつ動きが出てきています。コロナとは共存しなければいけないという状況のなか、コロナの感染を予防しながら、新しい生活様式を取り入れながら、少しずつ、できる方法で、住民の皆さんの様々な活動が動き出すよう、先駆的な事例の情報収集や情報発信などに力を入れ、住民主体の様々な活動が再開する、動き出す、その後押しをしていきたいと思えます。

一例として、寒川町シニア元気ポイントの活動登録者の方が、年度の切り替えとともに数名、登録辞退をされました。例年より辞退者が多い状況に、「モチベーションの低下」「施設は、自分たちがいなくても、まわる」などの気持ちの落ち込み等があるようです。社協ボランティアセンターでは、毎月1回、登録者にハガキを出して情報発信をしています。このハガキが「ボランティア活動はお休みだけど、気持ちだけはいつも活動再開を待ちながら、あったかいまま、ボラセンにつながったままにしておくサポート」になればいいなと思えます。

【重点目標について】

(1) 生活支援・介護予防サービスについての住民懇談会、情報交換

①岡田県営住宅地域における住民懇談会

住民懇談会を開催するための準備として、当該自治会の役員との関係づくりから行っていきたいが、コロナの影響で当初の予定より遅れている。自治会長との情報共有を継続しながら今後の住民懇談会の開催に向けた準備をしていく。

②町シニア連との情報共有と新規事業

- ・コロナの影響で、シニア連全体で活動の自粛が続いている。
- ・事務局との情報交換において、昨年度、町シニア連が主催で開催した「担い手養成研修」の成果を踏まえた今後の取り組みについては、令和3年度からになるのではないかとのこと。事務局と情報共有をさせてもらいながら、今後の展開を共有させてもらい、SCとしての関わりをもたせてもらえるよう働きかける。
- ・町シニア連の単位クラブである「小谷パールクラブ」において、新たに、「買い物支援サークル」が発足。活動開始に伴い、県シニア連の助成金（みずほ福祉財団の助成金）を活用できる予定。助成金が決定すると、新たな活動を周知、啓発のための研修会を開催する必要があるそうで、その研修会においてSCにもコマを担当して話して欲しいとの要請を受けた。是非、関わらせていただきたいと回答。

(2) 住民主体の通いの場を、地域に、少しずつ、増やす

今後、立ち上げに向けて話をしていきたい住民の方と連絡をとり、現状の共有。どの方も、「通いの場」がたくさん地域にあることを理想としたお気持ちがある。コロナの状況をみながら、新たな通いの場の発足に向けて、まずは打ち合わせから、準備を進める。

(3) 「町内資源マップ」 作成と配布

コロナの影響をふまえたマップの発行について、町高齢介護課と打ち合わせ。SCより、基盤整備推進会議では、現在、町健康管理センターに掲示中の資源マップの縮小版（手元用）の作成をイメージして話し合いが進んだが、コロナの影響を踏まえ、発行の仕方の変更をご相談。結論として、7月開催予定の今年度第1回の基盤整備推進会議に3種の地図を提示し意見交換をお願いすることとした。提示する3種の地図は、①町健康管理センターに掲示中の資源マップの縮小版（手元用）、②町内の公園マップ、③町内の介護保険事業所マップ。

【全体状況について】

(4月)

- ・町健康管理センター、休館継続。集会所等も利用制限があり、皆さん、集まらない、打ち合わせができない。会合は開催中止や書面開催等が相次ぐ。
- ・緊急事態宣言、発令。
- ・地域福祉活動推進のための活動経費助成金（高齢者の通いの場の運営を行う自治会等に交付）、令和2年度分申請受付。書類のやり取りの際に、コロナの影響を踏まえ、今年度のサロンの再開等についての相談を受ける。また、サロン中止中の取り組みを聞く（手紙、電話等で参加者の気持ちをつなぐ）
- ・町高齢介護課と広報戦略課で、高齢者に向けた家でできる介護予防体操の動画配信のための撮影を見学。
- ・施設において、面会制限が続く中、LINE電話を使ったオンライン面会が可能である旨の連絡を受けた。

(5月)

- ・町健康管理センター、休館継続。集会所等も利用制限があり、皆さん、集まらない、打ち合わせができない。会合は開催中止や書面開催等が相次ぐ。
- ・緊急事態宣言、解除。
- ・社協ボランティアセンターにおいて、在宅高齢者の困りごとのお手伝いを行う「サポートさむかわ」事業を、コロナ対策をしながら再開のための準備を行い、徐々に再開する。具体的には、室内作業ではマスクを着用、利用者とボランティア（サポーター）の近距離での会話は避ける、これらの注意点を手紙で送付。
- ・デイサービス、ヘルパーは事業側で中止をしているものはないが、利用者側が自主的に「行きたくない、利用したくない」で、止めている人もいる。そういう人にはこまめに電話している。（地域包括支援センター）
- ・県立青少年センターにある「ひきこもりセンター」の担当より、SCあての問い合わせを受ける。「8050世帯がかなり多い。どのような連携で支援ができるのか、今後も引き続きよろしくお願ひしたい」とのこと。
- ・三澤委員長より、町内の介護保険事業所のマップを希望、ロータリーでマスクを配る際に必要、浅野、今週中に作成しお届けすることにした+SCとしての事業所マップとする。

★コロナが存在するなかでも住民主体の生活支援サービスをどのように再開、取り組みができるのか、再開の可否の見極めも含め、実践と検証を、町社協として蓄えていく必要がある。

(6月)

- ・子育てサロンが、集会形式ではなく、ドライブスルー形式で開催。七夕飾りを配布する。コロナ禍の地域福祉活動の取り組みの1つの方法を実践。
- ・岡田もくせいハイツ自治会、6月の定例組長会議にSCとして出席。昨年の住民懇談会の書類をもとに、報告と今年度の取り組みへの協力を依頼。
- ・県営寒川もくせいハイツ第二自治会、7月25日(土)19時30分～、SCの話の時間をとってくださるとのこと。
- ・社協さむかわ7月号の原稿を作成しながら、新しい生活様式、新しい日常と地域福祉活動の取り組み方法をまとめていく。
- ・ちぎり絵のサークルを教えて欲しい。
- ・サロンの件で相談。「命あつてのサロン、余暇の充実、QOLの追求である。集いの場は今年度は無理だと思う。万が一のことがあったら。ましてや集まるのは高齢者が中心。コロナのワクチンができてからでなきゃ、安心しての開催は無理。また、リスクをおかしてまでのサロンではない」
- ・マスクの箱を設置。(マスクを、ゆずりたい方は箱に入れる、必要な方は箱からとる)
- ・高齢介護課と基盤整備推進会議の内容の打合せ。
- ・保険年金課ほか事業担当の皆さんと、高齢者の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のための基本方針」をもとに、通いの場の情報交換等、今年度の事業推進についての打合せに出席。
- ・ヨシさんちの縁が和、コロナ対策をしながら、再開。
- ・新橋アパート自治会、会長より相談受ける。新橋アパートの困りごとを聞いて欲しい。→6月26日(金)15時～、集会所に伺う。「民生委員がいないから、社協に話を聞いて欲しい。場合によっては、直接、対象者宅を訪問して欲しい」との要望。→※地域包括支援センターにつなぐ。
- ・民協定例会、今年度はすべて地区別で実施するとのこと。SCの出席、調整する。